



### 後期高齢者医療費の 窓口負担割合の変更



後期高齢者医療制度の対象の人で、一定以上の所得のある人は、現役並み所得者(窓口負担割合3割の人)を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。

**適用日** 令和4年10月1日

**問** お住まいの市(区)町村の窓口または福岡県後期高齢者医療広域連合  
☎092-651-3111㊟092-651-3901

### 就業構造基本調査



就業構造基本調査は、日本の就業・不就業の実態(10月1日時点)を明らかにする国の重要な調査です。

9月下旬から、調査員が調査をお願いする世帯に伺います。趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。

**問** 市町村の調査担当課または県調査統計課  
☎092-643-3191㊟092-643-3192

### 10月は臓器移植普及月間、 骨髄バンク推進月間

臓器移植



骨髄バンク



あなたの行動で救える命があります。臓器提供に関する意思表示、骨髄バンクへのドナー登録にご協力をお願いします。

#### 事業主の皆さまへ

骨髄ドナーの人は、事前の健康診断や骨髄などの提供のために、数日の通院または入院が必要となります。

従業者が安心して骨髄などの提供ができるよう、「骨髄ドナー休暇」の導入にご協力をお願いします。

**問** がん感染症疾病対策課  
☎092-643-3576㊟092-643-3331

### 9月は特定健診・がん検診 の受診促進月間



毎年1度、特定健診とがん検診を受けて、生活習慣病のリスクやがんの早期発見に努めましょう。

**問** 特定健診 健康増進課  
☎092-643-3269㊟092-643-3271  
※実施場所や時期は、ご加入の保険者にお問い合わせください

**問** がん検診 がん感染症疾病対策課  
☎092-643-3317㊟092-643-3331  
※実施場所や時期は、お勤めの事業所または各市町村の担当窓口へお問い合わせください

### 裁判員・検察審査員の 年齢が18歳以上に

裁判員



検察審査員



法改正により、裁判員や検察審査員になることができる年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられました。令和5年の裁判員や検察審査員の候補者には令和4年11月頃に通知書が送付されます。

**問** 裁判員制度  
福岡地方裁判所 刑事訟廷裁判員係  
☎092-781-3141

**問** 検察審査会制度  
福岡第一検察審査会事務局  
☎092-781-3141

### 新規就農相談会in福岡



農業大学校やJAの職員による相談会を実施します。

**日時** 10月8日(土)12時~16時30分  
**場所** JA福岡県会館(福岡市中央区天神)  
※参加無料・要申込

**問** 後継人材育成室  
☎092-643-3495㊟092-643-3516

### 福祉用具体験セミナー



福祉用具を見て、触れて、試せる体験セミナーです。

**日時**

11月22日(火)10時~15時30分

**場所**

クローバープラザ(春日市原町)

**定員** 140人

**申込締切** 11月8日(火)

※参加無料・要申込

**問** 福岡県介護実習・普及センター  
☎092-584-3351㊟092-584-3354

### 10月1日は浄化槽の日 ~年1回の法定検査を~



ご家庭に設置されている合併処理浄化槽は、汚れた水をきれいにし、排水路や川などに流す機能があります。浄化槽の維持管理を適切に行わないと汚水の流出や悪臭の発生など、生活環境を悪くする原因となります。

定期的な保守点検や清掃を行い、毎年1回の法定検査を必ず受けましょう。

**問** 廃棄物対策課  
☎092-643-3398㊟092-643-3365

### 被爆者二世の人の 健康診断



県内在住の被爆者二世の人を対象に、無料で健康診断を実施します。

実施医療機関の一覧は県ホームページをご覧ください。

**実施期間**

10月1日(土)~令和5年2月28日(火)

**問** がん感染症疾病対策課  
☎092-643-3267㊟092-643-3331

